

令和6年度市税の納期のお知らせ

市税は定められた納期限までに納めましょう！

税目	納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
	納期限	4/30	5/31	7/1	7/31	9/2	9/30	10/31	12/2	1/6	1/31
市・道民税（普通徴収）				1期		2期		3期			4期
固定資産税・都市計画税		1期			2期		3期			4期	
軽自動車税（種別割）			全期								
国民健康保険税				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期

▼納付場所

会計課（市役所1階）窓口、江部乙支所、金融機関（銀行、郵便局など）、コンビニエンスストア等で納付してください。休日・夜間は市役所当直室、コンビニエンスストア等で納付ができます。

- ・納付書を紛失した場合は、税務課（市役所3階）、江部乙支所で再発行を受けてください。
- ・スマートフォンを利用したキャッシュレス決済でも納付が可能です。

【注意】

令和6年4月1日から北海道銀行と北洋銀行の窓口で納付される場合、**地方税統一QRコードが印字されていない納付書は、別途『取次手数料【1件につき880円税込み】』が発生しますのでご注意ください。**

▼納税相談はお早めに

納期限までに納付できない特別な事情がある場合は、お早めに税務課（市役所3階）2番窓口で納税相談を行ってください。日中に来庁することができない方は、夜間納税相談窓口も開設していますので、市公式ホームページ→組織でさがす→税務課→納税係「令和6年度 夜間納税相談窓口 年間スケジュールのご案内」をご確認ください。来庁することが困難な場合は、お電話でも受け付けます。

▼納税相談もなく滞納を放置すると…

滞納したまま納税相談を行わなかった場合や、放置した場合は、財産（不動産、預貯金、給与、生命保険など）の差し押さえを行うことがあります。また、納期限を過ぎると延滞金が加算されますのでご注意ください。

※納期限を過ぎると納付の日までの期間に応じ、令和6年1月1日以降は下記の割合を乗じた延滞金がかかります。

- ・納期限の翌日から1か月間…2.4%
- ・納期限の翌日から1か月を経過した日以降…8.7%

▼納付は便利で確実な「口座振替」で

市役所や金融機関などへ出かけずに納付ができる「口座振替」をぜひご利用ください。納め忘れもなく大変便利です。

◎郵送でのお申し込みができますので、税務課納税係までお問い合わせください。

問合先 税務課 Tel.28-8021

自動車税種別割の納期限は5月31日(金)です。 -忘れずに納めましょう！- （納税通知書は5月7日(火)発送）

●自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税されます。使用しない自動車は抹消登録を。

次の場合、登録手続きが必要です。詳しくは、北海道運輸局ホームページでご確認ください。

- ①住所が変わった場合→運輸支局で変更手続き
- ②自動車を買った場合→運輸支局で移転登録
- ③自動車を廃車した場合→運輸支局で抹消登録

●自動車税種別割は「スマホアプリ」「クレジットカード」で納税できます。

詳しくは、北海道財務局税務課ホームページをご確認ください。



北海道
運輸局
ホームページ

北海道
財務局税務課
ホームページ

問合先 空知総合振興局納税課 Tel.0126-20-0055